

前期の総務常任委員会における所管事務調査の概要について

1 前期委員会における所管事務調査について

- ・前期の常任委員会においては、所管事務調査として、次の2件をテーマに調査を実施した。
 - (1) 地域における動物に関する諸課題について
 - (2) 持続可能な自治会運営について
- ・これらの調査については、関係所管からの説明聴取、参考人招致等を踏まえ、令和8年5月臨時会において委員長から報告が行われた。
- ・詳細については、別添「所管事務調査報告書」のとおり。

2 「地域における動物に関する諸課題について」の調査概要

- ・本調査については、近年、地域において顕在化している動物に関する諸課題を踏まえ、次の五つの視点から調査が実施された。
 - (1) 多頭飼育・不適正飼育
 - 多頭飼育崩壊や飼育放棄等により生じる生活環境への影響、行政・関係団体の対応、支援体制等
 - (2) 給餌による環境衛生への影響
 - 無責任な給餌行為による生活環境への影響や近隣トラブル、地域におけるルールづくり等
 - (3) 野良猫に関する問題
 - 野良猫を巡る地域課題について、地域猫活動、不妊去勢手術、住民理解の促進等の観点
 - (4) ペット防災
 - (5) 野生動物による農業被害やジビエの活用

← 報告書において、今期、詳細な調査に至らず、次期、引き続き調査に取り組むべき重要な課題とされたもの

3 総務常任委員会所管事務調査報告書から

前期の総務常任委員会による「総務常任委員会所管事務調査報告書」において、「ペット防災」及び「野生動物による農業被害やジビエの活用」については、限られた調査期間の中で詳細な調査に至らなかったことを踏まえ、「引き続き調査に取り組むべき重要な課題」として整理されている。

これら課題のうち、「ペット防災」については、新玉地区において、本年7月5日にペット同伴避難訓練の開催が予定されるなど、一定の動きも見受けられる状況にある。

そこで、今期の本委員会における、今後の取り扱い（調査・研究の継続有無、継続とした際の取扱対象など）について、協議いただく。

4 添付資料

- ・総務常任委員会所管事務調査報告書（地域における動物に関する諸課題について）